

「就活スクール事業」業務委託仕様書

1 事業の目的・趣旨

本事業は、人生のあらゆる段階で誰にでも生じうる孤独・孤立の状態を予防するとともに、既に孤独・孤立状態にある人も含め、早期就職に向けた支援を行うことを目的とする。

特に、就職活動が長期化することで自信を喪失し、社会人基礎力の不足やコアキャリアを持たないといった課題を抱える方に対し、早期就職の実現を目指した支援を行うとともに、孤独感や孤立感の深刻化による就職意欲の低下を防ぐため、体系的な就職支援に加え、グループワークや交流活動を通じて社会とのつながりを築く機会を提供する。

2 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで。

3 事業の内容

（1）事業の概要

本事業は、就職に必要な知識を体系的に学べる「就活スクール」を基軸とし、「千葉市ふるさとハローワーク」におけるキャリアカウンセリングやリ・スキリング相談を組み合わせた一貫型・伴走型の支援を実施するものである。

就活スクールの運営に当たっては、「千葉市生活自立仕事相談センター」「福祉まるとサポートセンター」「千葉市ひきこもり地域支援センター」「千葉市子ども・若者総合相談センターLink」「ちば地域若者サポートステーション」などの就職準備支援・ひきこもり支援・子ども・若者支援の各相談窓口と連携し、孤独や孤立を深め就職活動が困難な方を適切に支援し、就活スクールへとつなげるよう努めるものとする。

なお、本事業は、委託事業終了後の令和8年度に千葉県の「中高年世代活躍応援都道府県協議会」にて効果検証・評価を行い、結果を本市ホームページ等にて公表する予定である。

（2）対象者

就職氷河期世代を含む中高年層をはじめとする幅広い世代であって就職・転職を目指す人。

※年齢、性別による制限は設けないが、千葉市在住者又は千葉市内に事業所のある企業への就職を希望する人とする。ただし、定員に空きがある場合や、他の参加者に支障のない場合は、市と協議の上、その他の者も参加させることができる。

(3) 委託業務

ア 広報及び参加者募集【提案事項】

本事業の対象者に向けて就職・転職を支援する就活スクールの認知度向上を図り、募集及び申込受付を実施する。

KPI	就活スクールの参加者 30人
提案事項	広報媒体及び広報スケジュール

【留意事項】

- ・ 提案に当たっては、広報媒体、広報スケジュール及び部数等をできる限り明確に記載すること。
- ・ 「千葉市生活自立仕事相談センター」「福祉まるごとサポートセンター」「千葉市ひきこもり地域支援センター」「千葉市子ども・若者総合相談センターLink」「ちば地域若者サポートステーション」などの就職準備支援・ひきこもり支援・子ども・若者支援の各相談窓口と連携した広報とすること。
- ・ 広報物、募集文、申込要件等については、事前に市の承認を得ること。
- ・ 申込受付締切後、速やかに申込者一覧を市に提出すること。
- ・ 事業名（就活スクール）は、親しみやすい名称に変更することができる。
- ・ 事業専用ホームページの作成に当たっては、「city.chiba.jp」をメインドメインとし、別途市と協議の上、サブドメイン名を決定すること。

なお、サブドメイン名の協議には1か月程度を要する。

イ 就活スクールの運営

(ア) 就活スクールのプログラム企画・運営【提案事項】

就職活動の基礎から実践までを講義やグループワーク等を通じて体系的に学べるスクール形式のプログラムを実施すること。プログラムの構成は提案事項とするが、次の a～e は必ず盛り込むこと。

KPI	就活スクール参加者のうち就職した人数：15 人 ※ 1 期・2 期合計。 ※ 就活スクール参加者の就職状況は令和 8 年 3 月末まで確認すること。
実施回数	2 回（1 期・2 期）。就活スクールの開校日は以下のとおり。 < 1 期目 > 以下の日程の 9：00～17：00 のうち、いずれかの時間。 ・ 令和 7 年 8 月 18 日（月） ・ 令和 7 年 8 月 19 日（火） ・ 令和 7 年 8 月 20 日（水） ・ 令和 7 年 8 月 23 日（土） ・ 令和 7 年 8 月 24 日（日） ・ 令和 7 年 8 月 25 日（月） ・ 令和 7 年 8 月 26 日（火） ・ 令和 7 年 8 月 27 日（水） ・ 令和 7 年 8 月 30 日（土） ・ 令和 7 年 8 月 31 日（日） < 2 期目 > 以下の日程の 9：00～17：00 のうち、いずれかの時間。 ・ 令和 7 年 11 月 8 日（土） ・ 令和 7 年 11 月 9 日（日） ・ 令和 7 年 11 月 10 日（月） ・ 令和 7 年 11 月 11 日（火） ・ 令和 7 年 11 月 12 日（水） ・ 令和 7 年 11 月 15 日（土） ・ 令和 7 年 11 月 16 日（日） ・ 令和 7 年 11 月 17 日（月） ・ 令和 7 年 11 月 18 日（火） ・ 令和 7 年 11 月 19 日（水） ※ 1 期当たり 50 時間（休憩を含まない）を基本とする。ただし、効果的な運営のため、参加者の状況やプログラムの進捗状況に応じて市と協議の上、日程や講義の時間を見直すことができる。

会場	鎌取コミュニティセンター 集会室 (千葉市緑区おゆみ野 3-15-2) ※効果的な運営のため、別の会場を提案することができる。 また、参加者の状況やプログラムの進捗状況に応じて市と協議の上、一部日程をオンライン実施等にするなど、会場を見直すことができる。
定員	1 回当たり 15 人 (1・2 期合計 30 人)
提案事項	プログラムの企画。 <必須事項> a. 担任制 就活スクールの運営は原則として担任制とし、開校期間中は一人の担任が継続して参加者をサポートできる体制を整えること。ただし、担任が全てのプログラムを担当する必要はない。 担任は、参加者のモチベーションを高める役割を担うため、指導力とコミュニケーション能力に長け、就職市場や採用プロセスに精通している者とする。 提案に当たっては、担任の確保方針を明らかにすること。 また、担任候補者の直近 1 年間の求職者向けセミナーの実績（講演回数）を記載すること。 b. グループワーク 参加者のコミュニケーション能力の向上や参加者同士の理解を深めることを目的に、グループワークや座談会を行うこと。 c. 千葉市ふるさとハローワークとの連携 千葉市ふるさとハローワークの見学ツアーを行い、施設の利用の紹介や相談員との顔合わせ等を行うこと。日程や内容は市と協議の上、決定すること。 また、就活スクールのプログラム内に千葉市ふるさとハローワークのキャリアカウンセリングを位置づけること。 d. ハロートレーニングの紹介 資料配布や講師による説明を通じて、ハロートレーニングを紹介すること。方法や内容は市と協議の上、決定すること。 e. パソコン操作演習 参加者 1 人につき 1 台のパソコンを用意し、Microsoft の Word、Excel、PowerPoint を使用した一般的な事務作業（※）のパソコン操作に加え、ビデオ会議ツール（Microsoft Teams、Zoom、Google Meet、Webex、Skype 等）を活用したオンライン面接のスキルを学べる内容を盛り込むこと。 なお、就活スクールのプログラムの一部のみ参加する者に対しては、市と協議の上、パソコンを用意しないこともできる。 ※一般的な事務作業の例

		Word（文書作成）	・書式設定（フォント変更、段落設定、インデント） ・表の作成と編集
		Excel（表計算）	・基本的な関数（SUM、AVERAGE、IF など） ・フィルター・ソート機能 ・グラフ作成
		PowerPoint（プレゼン資料作成）	・スライドのデザイン・レイアウト調整 ・図表・グラフの挿入

【留意事項】

- ・ 1期・2期は同じ内容とすることができる。
- ・ 講義及びグループワークの構成は、就職活動の基礎（ビジネスマナー 等）から実践（面接対策 等）まで体系的に学べる内容とすること。プログラムを通じて、参加者が働くことに対する肯定感や自信を醸成するなど、就職活動に資する内容とすること。
- ・ 効果的な就活スクール運営のため、参加者の状況やプログラムの進捗状況に応じて、随時、内容を見直し、市に協議の上、改善すること。
- ・ 就活スクール運営に必要な教材・資料等は、受注者が用意すること。
なお、使用する教材・資料等は、事前に市と協議すること。
- ・ 就活スクールは、プログラムの8割以上の日程に参加する意思のある者を優先的に受け入れるものとする。ただし、定員に空きがある場合や、他の参加者に支障のない場合は、市と協議の上、プログラムの一部のみ参加させることができる。プログラムの一部のみ参加させた場合も参加者としてカウントすることができる。

(イ) 千葉市ふるさとハローワークとの連携・参加者の橋渡し

就活スクール参加者のキャリアカウンセリングやリ・スキリング相談、職業紹介は千葉市ふるさとハローワークが担当する（ただし、参加者が他の支援機関の活用を希望する場合は、この限りではない。）。

参加者が切れ目なくこれらの支援を受けられるよう、就活スクールのプログラム内で千葉市ふるさとハローワークの見学ツアー（施設の利用の紹介、相談員との顔合わせ等）を実施するとともに、キャリアカウンセリングを就活スクールのプログラムに組み込み、より多くの参加者がカウンセリングを受ける工夫をすること。

(ウ) 就活スクール実施場所に係る調整・支払

就活スクールの会場を鎌取コミュニティセンター「集会室」とする場合、市が以下の日程で仮予約済み（２期は令和７年５月以降に仮予約予定）であるので、施設管理者と調整の上、予約を確定し、施設利用料金を支払うこと。なお、施設利用料金は本委託料に含むものとする。

※効果的な運営のため、別の会場を提案することができる。また、参加者の状況やプログラムの進捗状況に応じて市と協議の上、一部日程をオンライン実施等にするなど、会場を見直すことができる。

<１期目>以下の日程の９：００～１７：００。

- ・ 令和７年８月１８日（月）
- ・ 令和７年８月１９日（火）
- ・ 令和７年８月２０日（水）
- ・ 令和７年８月２３日（土）
- ・ 令和７年８月２４日（日）
- ・ 令和７年８月２５日（月）
- ・ 令和７年８月２６日（火）
- ・ 令和７年８月２７日（水）
- ・ 令和７年８月３０日（土）
- ・ 令和７年８月３１日（日）

<2期目>以下の日程の9：00～17：00。

- ・ 令和7年11月8日（土）
- ・ 令和7年11月9日（日）
- ・ 令和7年11月10日（月）
- ・ 令和7年11月11日（火）
- ・ 令和7年11月12日（水）
- ・ 令和7年11月15日（土）
- ・ 令和7年11月16日（日）
- ・ 令和7年11月17日（月）
- ・ 令和7年11月18日（火）
- ・ 令和7年11月19日（水）

（エ）就活スクール参加者の状況把握

就活スクール開校中は、参加者の出席状況等を適切に管理すること。

就活スクール終了から3か月以内においては、1か月単位で参加者の就職状況について取りまとめ、翌月1日から10日以内（土日休日含む）に市に提出すること。就活スクール終了から3か月目以降から令和8年3月末までは、就職をしていない参加者の状況把握をし、市の求めに応じてその状況を報告すること。なお、令和8年3月末までの就職状況は、本事業の実績報告書に記載するものとする。

就活スクール終了後、参加者には必要に応じて「千葉市ふるさとハローワーク」や「千葉市生活自立仕事相談センター」「福祉まるとサポートセンター」「千葉市ひきこもり地域支援センター」「千葉市子ども・若者総合相談センターLink」「ちば地域若者サポートステーション」などの就職準備支援・ひきこもり支援・子ども・若者支援の各相談窓口への引継ぎを行い、その対応状況の把握に努めること。

ウ 参加者アンケートの実施

事業の効果測定を行うため、広報や事業内容に関する参加者向けのアンケートを実施し、事業の課題や次年度に向けた改善点を把握できるようにすること。なお、アンケート項目については、事前に市の承認を得ること。

エ 市との打合せ・実績報告

(ア) 市との打合せ及び報告を適宜行い、業務を円滑に遂行すること。特に就活スクールの参加者募集開始から運営完了までは、事業の進捗について市へ週に1回を目安に報告すること。

(イ) 実績報告書の作成、提出及び実績報告会の実施

次のa～fを記載した実績報告書を作成し、市が指定する実績報告会に別途出席した上で契約終了日までに市へ提出し、承認を受けること。実績報告書は電子データで提出すること。

なお、提出された事業報告書は本市ホームページ等で公開を予定している。

a. 事業実施内容

b. 広報の方法とその結果

c. 参加者の数及び詳細な内訳（参加者の年代、参加時点の就業状況、参加後の就職状況等）※参加後の就職状況は令和8年3月末まで確認すること。

d. 参加者アンケートの集計結果及び考察

e. 事業の課題及び次年度に向けた改善点

f. その他市が報告を求める事項

委託費について

委託費の支払いは、委託業務完了後の一括払いとする。

4 その他

その他本仕様に記載がない事項については、市と協議により決定する。